



平成 28 年 8 月 31 日  
内閣府（防災担当）

## 平成 28 年台風第 10 号に係る政府調査団派遣について （第 1 報：8 月 31 日 15 時）

平成 28 年台風第 10 号に係る現地調査団の派遣を、以下の通り実施します。

- 1 予 定 日：平成 28 年 8 月 31 日（水）～平成 28 年 9 月 1 日（木）
- 2 場 所：岩手県
- 3 行 程：別紙 1 の通り。9 月 1 日の日程は調整がつき次第第 2 報として公表。
- 4 派 遣 者：務台内閣府大臣政務官を団長とする。団員の構成は調整がつき次第第 2 報として公表。
- 5 取 材：
  - （1）一部を除きカメラ撮り可。ただし、同行の際の質疑取材は御遠慮ください。  
岩手県庁で務台内閣府大臣政務官のぶら下がり取材を行う予定です。
  - （2）各調査場所間の移動に必要な車両は各社で準備をお願いします。
  - （3）当日は、取材可能場所の到着予定時刻の15分前までに、現地にお越しくください。
  - （4）取材に当たっては、現地担当者の指示に従ってください。
  - （5）取材される方は、社名入りの腕章を着用してください。
  - （6）日程等は、予定であり、今後変更・中止されることがありますので御了承ください。

<本件問合せ先>  
内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（災害緊急事態対処担当）付  
長岡、浜田、大澤  
TEL：03-3501-5695（直通）  
FAX：03-3503-5690

## 台風第10号に係る政府調査団 行程(岩手県)

## 8月31日(水)

時間		行程
	18:33	盛岡駅 着
19:30	20:00	岩手知事との意見交換(岩手県庁) ※冒頭カメラ撮り可、ぶら下がり取材可

## 9月1日(木)

時間		行程
		被災現場視察(岩泉町等) ※詳細は第2報として公表予定
		盛岡駅 発